

令和7年度人権教育 公民館等関係者研修 開催要項

(コミュニティセンター、まちづくりセンター、交流センター、地域コミュニティ交流センター等)

《本研修のねらい》

- (1) 講義・演習、取組報告等を通して公民館等職員の人権教育・啓発についての理解と認識を深めると共に、資質・実践力の向上を図る。
- (2) 情報交換等を通して、多様で効果的な研修手法等のあり方を学ぶと共に市町村行政の支援体制の充実を図る。

Ⅰ 主 催 島根県人権啓発推進センター 島根県立東部・西部社会教育研修センター

※本研修は、島根県立東部・西部社会教育研修センターの「みんなでトライ！公民館等職員必要課題研修」に位置付けて実施します。

2 期日及び会場

※対象地域以外への参加も可能です。

No	期日	会 場		対象地域	申込〆切
1	8/28(木)	大田	あすてらす (研修室1・2)	大田市・川本町・美郷町	8/22(金)
2	9/11(木)	浜田	江津市総合市民センター (大会議室)	浜田市・江津市・邑南町	8/29(金)
3	9/17(水)	益田	津和野町役場 (会議室)	益田市・津和野町・吉賀町	9/5(金)
4	11/19(水)	松江	松江合同庁舎 (講堂)	松江市・安来市・海士町・西ノ島町 ・知夫村・隠岐の島町	11/ 7(金)
5	11/26(水)	出雲	三刀屋交流センター (大会議室)	出雲市・雲南市・奥出雲町・飯南町	11/14(金)

3 受講対象者

- 市町村の公民館等（コミュニティセンター、まちづくりセンター、交流センター、地域コミュニティ交流センター等）の職員
- 各市町村の公民館等（コミュニティセンター、まちづくりセンター、交流センター、地域コミュニティ交流センター等）を所管する担当課及び人権教育・啓発担当課の職員等
- 自治組織役員等、各地域における推進者

4 日程及び内容

13:00 13:10 13:20		14:10	14:50 15:00	16:00 16:10	
受	開 会 行 事	【島根県から情報提供】 【ミニ研修を体験】 ・短時間で気軽に実施できるミニ研修を体験してみましょう。 (50分)	【話題提供】 ・公民館等の取組 ・質疑応答 (40分)	休 憩	【情報交換】 ・公民館等での 人権研修や 人権啓発の取り組みについて (60分)
付					閉 会 行 事

【話題提供】 … 「公民館等の取組」

東 部	話 題	松江	松江市古志原公民館 館長 松本 祥一 さん
		出雲	現在交渉中
西 部	提 供 者	大田	美郷町都賀行公民館 副館長 布元 明子 さん
		浜田	江津市都野津地域コミュニティ交流センター 笑みコンサルタント 南口 修さん
		益田	現在交渉中

- 5 参加申込み 市町村でとりまとめの上、参加申込書（別紙）により下記申込先までメールでお申込みください。

会 場	申 込 先
松江会場 出雲会場	島根県人権啓発推進センター 担当 福頼弘晃 E-mail: fukuyori-hiroaki@edu.pref.shimane.jp
大田会場 浜田会場 益田会場	西部人権啓発推進センター 担当 寺本せりか E-mail: teramoto-serika@pref.shimane.lg.jp

6 その他

- (1) 服装は、クールビズを実施しています。（5月～10月）
 (2) 研修の様子をカメラ等で撮影します。撮影した写真は当センターでHP・広報等に使用する場合がありますのであらかじめご了承ください。

【 担 当 】

島根県人権啓発推進センター

〒690-8501 松江市殿町1番地（担当:福頼弘晃）

電話:0852-22-5598 FAX:0852-22-9674

e-mail: fukuyori-hiroaki@edu.pref.shimane.jp